

介護職員等処遇改善加算に係る見える化要件

当事業所では、介護職員の処遇改善および職場環境の向上を目的として、処遇改善加算を取得し、賃金改善および職場環境の整備に取り組んでおります。以下のとおり公表いたします。

【加算の取得状況】

■訪問介護ステーション さくらの樹 ながれまち

・令和8年4月～5月

訪問介護	処遇改善加算Ⅰ
第一号訪問事業	処遇改善加算Ⅰ
居宅介護	処遇改善加算Ⅱ
重度訪問介護	処遇改善加算Ⅱ

・令和8年6月以降

訪問介護	処遇改善加算Ⅰ（イ）
第一号訪問事業	処遇改善加算Ⅰ（イ）
居宅介護	処遇改善加算Ⅰ（ロ）
重度訪問介護	処遇改善加算Ⅰ（ロ）

【賃金改善の内容】

当事業所では、以下の取り組みにより職員の処遇改善を行っております。

- ・各種手当の支給
- ・賞与および一時金としての還元
- ・処遇改善加算による賃金改善を、介護職員のみならず他職種も含めて実施

【職場環境等要件の取組内容】

<入職促進に向けた取組>

- ・法人理念、ケア方針、人材育成方針を明確化し、職員へ周知しています
- ・グループ内での採用活動や人事ローテーション、研修体制を整備しています

<資質の向上やキャリアアップに向けた支援>

- ・資格取得支援制度を設け、介護福祉士等の取得を支援しています
- ・研修受講と人事評価制度を連動させ、成長を適正に評価しています

<両立支援・多様な働き方の推進>

- ・育児・介護と仕事の両立を支援する制度を整備しています
- ・短時間勤務やシフト調整など、個々の事情に応じた柔軟な働き方を推進しています
- ・有給休暇取得の促進に向け、取得目標の設定および上長からの声かけを実施しています

<腰痛を含む心身の健康管理>

- ・職員相談窓口を設置し、メンタルヘルスを含む相談体制を整備しています
- ・健康診断やストレスチェック、休憩環境の整備等を実施しています
- ・事故・トラブル対応マニュアルを整備し、安全管理体制を構築しています

<生産性向上のための取組>

- ・業務課題の見える化（業務整理・構造化）を実施しています
- ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進し、職場環境の改善を行っています

- ・業務手順書の整備や記録様式の見直しにより業務負担の軽減を図っています
- ・介護ソフトやICT機器（タブレット等）を導入し、情報共有および業務効率化を推進しています

<やりがい・働きがいの醸成>

- ・定期的なミーティングを実施し、職員間の情報共有と業務改善を行っています
- ・法人理念やケア方針を学ぶ機会を定期的に設けています

【見える化の実施方法】

上記の取組内容については、当法人ホームページに掲載し、公表しております。